

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度弘前市歴史的風致維持向上計画推進協議会	
開 催 年 月 日	令和6年2月14日（水）	
開 始 ・ 終 了 時 刻	14時30分 から 16時30分まで	
開 催 場 所	弘前市役所市民防災館3階 防災会議室	
議 長 等 の 氏 名	弘前大学特任教授 瀧本 壽史	
出 席 者	会 長	瀧本 壽史
	委 員	大谷 伸治
	委 員	今井 二三夫
	委 員	澤里 秀典
		（代理出席：垂井 祐司）
	委 員	澤口 正光
	委 員	小笠原 清寿
	委 員	小林 勝
	委 員	葛西 茉莉
	委 員	小山 秀晃
	委 員	小山内 孝紀
	委 員	成田 正彦
欠 席 者	委 員	須藤 龍哉
	委 員	石場 久子
	委 員	坂本 雄大
事 務 局 職 員 の 名 職 氏 名	都市計画課長	今井 郁夫
	都市計画課主幹兼景観係長	佐藤 貴之
	都市計画課主査	山内 慶子
	都市計画課主事	藤野 美優
	文化財課長	石岡 博之
	文化財課長補佐	小石川 透
	文化財課文化財保護係長	村上 真知子
会 議 の 議 題	<p>会 議</p> <p>案件1 令和5年度 進行管理・評価シートについて</p> <p>案件2 弘前市歴史的風致維持向上計画の中間評価について</p> <p>案件3 弘前市歴史的風致維持向上計画の軽微な変更について</p>	

<p>会 議 結 果</p>	<p>別添議事録のとおり</p>
<p>会 議 資 料 の 名 称</p>	<p>資料1 令和5年度 進行管理・評価シート（案） 資料2 歴史的風致維持向上計画の変更箇所一覧（案） 資料3 弘前市歴史的風致維持向上計画（第2期）（案） 当日配布資料 中間評価シート（案）</p>
<p>会 議 内 容</p> <p>（ 発 言 者 、 発 言 内 容 、 審 議 経 過 、 結 論 等 ）</p>	<p>別添議事録のとおり</p>
<p>その他必要事項</p>	<p>・公開</p>

令和5年度 歴史的風致維持向上計画推進協議会議事録

日時：令和6年2月14日（水） 午後2時半～

場所：弘前市役所市民防災館3階 防災会議室

【会議】 案件1 令和5年度 進行管理・評価シートについて

◎説明事項

事務局より、歴史的風致維持向上計画の事業進捗について「令和5年度 進行管理・評価シート（案）」（資料1）に沿って説明

<委員からの意見>

【瀧本会長】 11ページの津軽塗後継者育成研修事業について、6、7、8期生とあるが、9期生はいないのか。

【事務局：文化財課 村上係長】 令和5年度は募集がないため、来年度以降に募集がある場合は9期生が出てくる予定となっている。

【成田委員】 9ページの追手門広場改修で、左下の写真を見ると大分腐っているの見える。これは設置されてどのくらいの年数経ったものなのか。また、今後も引き続き工業高校の生徒さんをお願いしていくと書いているが、毎年やる必要あるのかだろうか。今後の予定について教えていただきたい。

【事務局：都市計画課 藤野主事】 事業の担当課が観光課であるため、確認する。

【瀧本会長】 他に意見はないようなので、今回出された意見について、事務局は必要に応じて進行管理・評価シートに反映させ、修正してほしい。反映させた修正点や、国からの修正指示などの確認については、事務局と会長である私に一任ということでした承りいただけるか

(了承)

【瀧本会長】 皆様から了承をいただいたので、事務局は国との手続きを進めてほしい。

案件2 弘前市歴史的風致維持向上計画の中間評価について

◎説明事項

事務局より 弘前市歴史的風致維持向上計画の中間評価について「中間評価シート(案)」(当日配布資料)に沿って説明

<委員からの意見>

【今井委員】 10ページ、11ページ、14ページについて、江戸時代の年号だけでも歴史的風致維持向上計画と揃えて、括弧書きで西暦も表示してはどうか。

【事務局：都市計画課 藤野主事】 ご指摘のあった部分を再度確認し、修正したい。

【小山内委員】 6ページの観光ガイドの増加について、今年度からひろさきガイド学校が開校され、いろいろ動き始めたようなので、その部分を具体的に記載していただきたい。

【事務局：都市計画課 藤野主事】 担当課へ確認し、追記したい。

【瀧本会長】 他に意見はないようなので、今回出された意見について、事務局は必要に応じて進行管理・評価シートに反映させ、修正してほしい。

案件3 弘前市歴史的風致維持向上計画の軽微な変更について

◎説明事項

事務局より弘前市歴史的風致維持向上計画の軽微な変更について「歴史的風致維持向上計画の変更箇所一覧(案)」(資料2)と「弘前市歴史的風致維持向上計画(第2期)(案)」(資料3)に沿って説明。

<委員からの意見>

【小山委員】 弘前れんが倉庫美術館について「吉野町緑地周辺整備事業」が挙げられており、歴史的な産業遺産である煉瓦倉庫を活用して美術館を核とする文化交流拠点の整備を行ったとあるが、具体的に市はどのようなことを行ったのか。

【事務局：都市計画課 佐藤主幹兼係長】 本事業はPFI事業者が本事業の遂行のみを目的として設置する株式会社(通称:SPC)を設立し、市と事業契約を締結して、本施設及び吉野町緑地の改修設計及び改修整備を一体的に行ったものである。

【成田委員】 計画書の115ページ、旧藤田家別邸の括弧書きが「匠館」と修正され

ているが、117、119ページの部分も修正いただけるか。

【事務局：文化財課 小石川課長補佐】 国の登録原本に載っているのは「考古館」のため、正式名称は「考古館」である。しかし、最近では市の方で「匠館」という名前で施設活用していることもあるため、再度記載の名称を事務局の方で確認し、必要であれば修正する。

【小林委員】 123ページの下から5行目、「タデアイ」という藍染の原料の記載があるが、「タデアイ」は中国の名称、和名は「アイ」であるため修正してはどうか。

【事務局：都市計画課 藤野主事】 そのように修正したい。

【今井委員】 94ページの下部にある吉野町煉瓦倉庫も、弘前れんが倉庫美術館に統一してはどうか。

【事務局：都市計画課 藤野主事】 歴史的建造物の名称として吉野町煉瓦倉庫と記載していたが、括弧書きで弘前れんが倉庫美術館とするなど、工夫して記載したい。

【小林委員】 108ページ、露店を出店に修正しているが、105ページは露店のままである。どちらが正しいのか。

【事務局：都市計画課 藤野主事】 出店が正しいため、修正したい。

【事務局：文化財課 小石川課長補佐】 補足として、露店と出店の使い分けについては歴史的風致維持向上計画第2期作成時の国との協議にて、「露店ではなく出店とするように」との指導があった。第1期計画の名残がある部分は都度修正したい。

【澤口委員】 162ページに屋外広告物条例とあるが、室外機の設置を規制する条例等はあるのか。この屋外広告物条例に含まれているのか。

【事務局：都市計画課 藤野主事】 弘前市屋外広告物条例では、店舗誘導や店名などの屋外に掲出される看板を対象としている。室外機については弘前市景観計画に基づく弘前市景観条例にて規定しており、お城まわりなどの景観形成重点地区では、屋外設備が公共的な場所から見えないよう配慮することとしている。

【瀧本会長】 他に意見はないようなので、事務局は今回出された意見等を確認し、必要であれば反映させ、国との手続きを進めてください。
案件につきましては以上で終了となります。会議につきましても以上となります。

(閉会)